

平成24年5月30日

# 教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日 平成24年5月30日(水曜日) 午後 1時30分開会  
午後 2時11分開会

◇開催の場所 本庁舎4階 402会議室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	津嶋ユウ君 (委員長職務代行者)
委員	今井多貴子君	委員	窪木好文君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保洋君	学校教育課長	山田元郎君
学校管理課長	狩野之義君	生涯学習課長	細目恵寿君
体育振興課長	亀山栄記君		

◇書記

教育総務課 課長補佐	大崎正吾君	教育総務課 主任主事	山内龍一郎君
教育総務課 主任主事	多田恭子君		

◇付議事件

一般事務報告  
・教育長報告

- ・学校給食に係る放射性物質検査について
- ・平成24年度教育費に係る補正予算の要求について

#### 報告事項

報告第9号 専決処分の報告について

専決第10号 石巻市情報教育推進委員会設置要綱

報告第10号 専決処分の報告について

専決第11号 石巻市立門脇小学校統合・再編等計画策定検討委員会設置要綱

#### 審議事項

第29号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

#### その他

午後 1時30分開会

○委員長（阿部盛男君） それでは、ただいまから平成24年第5回の定例の委員会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。今回は今井委員、お願いいたします。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項の専決処分が2件、審議事項が1件及びその他となっております。よろしく願いをいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告に入ります。

教育長からお願いします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から事務報告をさせていただきます。

学校は4月9日予定どおり第一学期に入りまして、5月には各学校行事、順調に進んできております。小学校では今月、先週、先々週にかけて運動会が行われました。中学校では修学旅行等の行事ですが、終了していくところでございます。

宮城県で行っています職員評価の校長面談が教育長室でございます。63人の校長と今日の午前中でみなさん既に終わりました。あとは現在宮城県北部教育事務所の所長と学校訪問が5月16日から始まりまして、6月5日を最終日として回る予定としております。

学校の様子、それから人事ポストの評価、今回転入した教職員関係のヒアリングなどを行います。

それからもう一つ、防災教育副読本が出来上がりましたので、お渡しいたしました。これは東日本大震災の記憶を踏まえて、被災地として防災教育を実施するために文部科学省の復興教育支援事業というものの中で、申請をしていたものが認められて、すべてその費用でつくられております。これが前期分で、今年度は2冊に分冊にして計画しております。これが前期分の小学校低学年用、高学年用、中学校用ということで、中身がだんだん書き込む量が多くなっていくというところの部分、低学年用と分けて、中学生になるとどんどん記入をして、自分たち

で調べて、そしてどう考えるか、かなりスペースがあるのは中学校用となっております。前期分は主に地震に関するもので、それから二学期には津波避難というようなところの部分に分けて、編集に時間かかりますので、そういう形でやっております。平成25年度は、これを今度は1冊にして配布するという事に計画を進めております。今回は、これは小・中学生全員に配布ということで、来月の6月11日の防災の日に向けて、各学校では避難訓練を行いますので、それに向けての学習に参考に使っていただければと思っております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

○委員（今井多貴子君） よろしいですか。

○委員長（阿部盛男君） はい、どうぞ。

○委員（今井多貴子君） このごろ、雷がかなり頻発している、5月にしてはかなりの回数で発生しているということで、暗くなるとすぐ雷が鳴るという大変危険な状態がどの地区も続いているかと思うんです。桃生のほうで、ちょうど雷がものすごく大きく鳴ったときに、小さい1、2年生の下校時にぶつかったそうなんです。それでも雷の中を下校させて、傘をさして小さい子どもたちが下校するのはいかがなものかという、地域からちょっと声が上がってきたんです。学校では、雷とか、竜巻とか騒がれている中で、どのような指導がなされているのかということで、桃生地区の方からお電話をいただいたんです。そのことをできれば後期、これが前期だとすれば後期に少し盛り込んでいただいてもよろしいんじゃないかと。かなりひどい状態に今なっている。これから雷のシーズンなんですよ。それでかなりの死亡、もしくは重軽傷者が出ているという中で、どうなんでしょうか。盛り込むことはできないでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君） 学校防災の充実ということで、一応学校教育の方針と重点の中には自然災害ということで、東日本大震災の教訓を生かすということになっておりますが、今出ているのが、やはり竜巻、雷というのが同じように自然災害というところ出ているところがございますので、どういう形で位置づけるかはこれから検討していきたいと思いますが、市として津波のほうに対することを下巻のほうでは入れるわけですが、ほかの自然災害をその他として何か盛り込む方法を今後検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ありませんでしたら、次にまいります。

---

#### 学校給食に係る放射性物質検査について

○委員長（阿部盛男君） 次、学校給食に係る放射性物質検査について、学校管理課長から報告をお願いいたします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、本件について説明させていただきます。

表紙番号2番の資料をお開きいただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思います。  
石巻市学校給食放射性物質検査方針につきまして報告いたします。

②の背景の部分でございますけど、これにつきましては、昨年の震災以来、本市における学校給食用の食材について保護者の不安を少しでも取り除きたいということで、県のモニタリングの結果等を踏まえまして、昨年の7月30日付で素材については安心ですよというふうな通知をしておりますが、その後におきましても、保護者の方から要望を受け独自検査をする自治体がふえている状況でございます。本市におきましても、同様に保護者の方から学校給食に含まれる放射性物質の不安が寄せられているという状況でございます。そしてまた、本年3月15日に厚生労働省令、それから告示が改正されまして、食品中の放射性物質の基準が設定されたところでございます。それを受けまして、学校給食に含まれる放射性物質の測定検査を実施するというようにしたものでございます。

④のこれまでの経過という部分をごらんいただきたいと思います。

昨年3月17日に厚生労働省のほうで暫定基準値を設定しておりまして、これにつきましては皆さんご承知のとおり、飲料水とか牛乳については200ベクレルという暫定基準値、それから一般食品については500というふうな暫定基準値が設定されております。年が改まりまして、24年3月1日、6日、8日、12日、14日、延べ5日間になりますが、石巻市の学校給食のモニタリング事業を実施しております。それで放射性セシウムの134、それから137の検査をしてございますけども、いずれも不検出という結果が出ております。

それで3月15日に厚生労働省令等が改正されまして、先ほどお話ししました暫定基準値が、今回セシウム基準値という形で設定されておりまして、飲料水と、それから牛乳につきましてはキロ当たり50ベクレルというのが上限です。それから、一般食品については100ベクレルというふうな基準値が設定されております。それらを受けまして、3月26日に石巻市学校給食

放射性物質検査方針を策定したものでございます。

次のページ、裏面です。2ページ目をお開き願います。

⑤の主な内容でございますけれども、(1)検査方法のアといたしまして、検査対象でございますが、市内学校給食センター5施設でございますが、そこで提供する副食全体を検査の対象としたいというふうに考えておりまして、約1万4,000食であります。副食だけにした理由でございますけど、この⑤の下の方に括弧書きで参考というふうに書いてございますが、主食に用います米とか小麦粉、それから牛乳、それらにつきましては県あるいは製造業者、流通業者のほうで既に検査を行ってございますので、石巻市としては副食を対象として行っていると。

戻りまして(1)のイになります。検査方法ですけれどもゲルマニウム半導体検出器ということで、これは精密検査になります。その検査を行いたいということで、方法といたしましては一週間分の調理済みの副食をまとめて検査機関に依頼しまして、検査をしたいというふうに考えております。ウの検査項目ですが、先ほど、お話ししてございますが、放射性セシウムの134と137を検出項目として確認をとります。規格の基準でございますけども、万が一ですが、100ベクレルを超える値が測定された場合につきましては、再検査を実施しまして、汚染された食材を特定していきたいというふうに考えております。

(2)の検査結果の対応ですが、アといたしまして、検査によりまして放射性セシウムが不検出、あるいは基準値以下というふうな場合につきましては、安全であるというふうな視点から給食をそのまま継続して実施していくと。イとして、仮に万が一その基準値を超える場合は、先ほど言いましたように汚染された食材を特定して、そのほか、主食は安全ということが確認されておりますので、副食の分はボイル品等で代用するというふうなことで考えております。

それから、⑥の実施した場合の影響・効果ということで、どれぐらいの費用がかかるかということでございますが、市行財政への効果・負担ということで、(1)の検査費用を年間で換算いたしますと、1検体当たり約1万5,000円ということで、338万7,000円ほどかかる見込みでございます。再検査費用ということで、再検査はないにこしたことはないんですが、再検査費用として22万ほどということで考えてございます。

⑦の他の自治体の政策との比較検討ということで、県内で独自検査をしている自治体ですが、石巻市と同じ方法で行うということで、行っておりますゲルマニウム半導体の検出でやっている市町村は4市町村でございます。それから、簡易測定器で行っている市町村が7市町村というふうなことでございます。なお、近隣の東松島市と女川町につきましては、今年度から県教委のほうで実施いたします学校給食食材の放射能サンプル測定、これで対応予定ということで、

これは簡易測定になるんですが、そちらのほうで対応予定ということでございます。

それから、今後の予定といたしまして、検査費用については6月の補正で今後要求予定でございます。それから本年度につきましては、6月の補正予算が通過しましたら、2学期から実施してまいりたいというふうに考えております。次年度以降につきましては、通年で実施をしたいというふうに考えております。それから、同じ資料、3ページ目から6ページ目までに、ただいま概要を説明させていただきましたが、検査方式の細かいものが記載してございますので、後ほどごらんいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

---

#### 平成24年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部盛男君） 次、平成24年度教育費に係る補正予算の要求について、事務局次長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、予算要求の案について報告いたしますので、7ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災関連の事務事業について、現在事務局で編成作業を行っております教育費関連の予算案について報告するものでございます。詳細につきましては、配付した資料のとおりとなりますので、説明を省略させていただきますが、主な内容について説明をさせていただきます。

まず、災害対応のうち学校関連のものとして、次の8ページの下から7番目でございます。スクールソーシャルワーカー配置事業費では、児童・生徒の問題行動へ対応するため、スクールソーシャルワーカー1名の増員経費、それから現在配置のスクールソーシャルワーカーの追加活動経費を要求しております。

次にその下、学校防災検証事業費では、学校管理下において被災いたしました大川小学校の児童と教職員の避難行動等について、津波や地震、自然災害等の専門家による組織を設置しまして、災害発生時の状況を客観的に整理、検証し、今後の学校運営の安全管理を図るための経費を要求しております。



次に、その下のほうの蛇田小学校耐震補強事業費から、次の9ページ中ごろの高等学校管理費まで、それから次の10ページの各施設の災害復旧費でございます。これについては、校舎、それから体育館の耐震補強に係る経費や、それから被災した小・中、高等学校を復旧するための経費を要求したところでございます。

次に、10ページ、3段目の学校給食センター運営費では、まず東松島市から借り受けております石巻西給食センターの給食用器具の買い換え、修繕経費、それから、ただいま学校管理課長が説明申し上げました学校給食の放射能検査の実施に伴う経費を要求しております。

次に、9ページにお戻りいただきまして、学校関連以外のものといたしまして、9ページの一番下には住宅の高台移転などの各種震災復旧関連事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業、それから発掘調査により出土しました場合、その出土遺物収蔵施設整備事業に要する経費をここに要求しております。

次に、10ページ4段目の総合運動公園管理費でございます。これは自衛隊の救助活動により使用不能となりました市民球場の芝を全天候型で利便性の向上が図られます人工芝に改修する経費を要求しております。

次に、7ページから8ページにある歳入につきましては、ただいま説明申し上げました学校等の施設の災害復旧事業の財源としての国・県からの補助金、それから地方債、そしてただいま申し上げました市民球場を人工芝で整備するための財源としてはMLBから50万ドル、日本円で4,072万円。それから平成24年3月31日付で専決しておりますけれども、北カリフォルニアの日本文化交流センターと日米評議会からもそれぞれ25万ドルずつ、合わせまして100万ドルの寄附をいただいたところでございます。それでもって市民球場を人工芝で復旧というふうなことになりました。以上が今回要求の概要でございます。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 1点お聞きしたいんですが、9ページです。

中学校管理費の中で、被災したそれぞれの中学校の復旧、解体等に伴う経費、具体的な解体に着手するのはいつ頃になるのでしょうか。

○学校管理課長（狩野之義君） 被災いたしました学校施設の解体の件でございますが、一応環境省の補助で解体予定でございますが、環境省の補助は一応、今のところ平成24年度中と

いうふうになってございます。ただし、今復興計画の推進関係という部分になりますが、学校施設にかかわらずですが、公共施設全般含めまして被災した建物の保存をどうすべきか、あるいは解体すべきかというのを含めまして、それぞれの施設ごとに市民の方々のご意見をいただきながら、市として判断をしていくということで、その時期が7月から8月ぐらいに公共施設の保存の可否について判断をしてもらいたいということで市のほうで考えてございますので、そちらのほうの決定を受けました時点で、基本的には解体すべきか取り決めるというふうを考えております。

○委員長（阿部盛男君）　そうですか、はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君）　ございませんでしたら、以上で一般事務報告を終わって、次に報告事項に入りたいと思います。

---

#### 報告第9号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君）　報告第9号 専決処分の報告について。専決第10号 石巻市情報教育推進委員会設置要綱について報告を受けたいと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君）　それでは、私から専決第10号 石巻市情報教育推進委員会設置要綱について説明申し上げます。

本報告につきましては、委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、規則第3条第1項の規定により5月1日付で異議のない旨専決処分を行いましたので報告するものでございます。

表紙番号1の3ページ、4ページをお開き願います。

本案は児童・生徒の情報活用能力を育成する情報教育の充実を図るとともに、各教科等の目標を達成するための効果的なICT活用や、校務の効率化を図るための情報化を推進するに当たり、必要な調査、審議を行うため、石巻市立学校教員及び市長担当部局からなる有識者委員会を設置するための訓令でございます。

初めに、第1条は要綱の目的を規定し、第2条は諸事項を規定しております。第3条は組織について、第4条は任期を規定しております。委員には、市立学校教員として、小・中、高等学校の教員数名ずつ、市長部局の職員として情報政策課職員を想定しております。第5条は、

委員長及び副委員長について規定しております。第6条は会議について、第7条は庶務について規定しております。第8条はこの要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項が生じた場合について規定しております。

次に、附則でございますが、本訓令の施行時期を平成24年5月1日とし、最初の会議は第1条第1項の規定にかかわらず教育長が招集すると規定しております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

---

#### 報告第10号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） 次に、報告第10号 専決処分の報告について。専決第11号 石巻市立門脇小学校統合・再編等計画策定検討委員会設置要綱について報告を受けたいと思います。事務局次長お願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から設置要綱についてご説明を申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

本案につきましては、平成24年3月24日に開催いたしました教育委員会の第3回委員会におきまして、決定いただきました学校施設災害復旧整備計画、この中で門脇小学校の再編については、地域説明会や保護者懇談会において出された多種多様な意見を踏まえ、本年度末までに石巻中学校と門脇中学校の両学区の統合・再編について、地区住民代表やPTAの役員を委員とする検討委員会を設置しまして計画の素案策定をお願いするものであり、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、規則第3条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条2項の規定に基づき報告をするものでございます。

それでは要綱案について説明を申し上げます。

まず、第1条については、再編計画策定の目的及び検討委員会の設置について。それから第2条については所掌事務について規定したものでございます。次に、第3条、第4条及び第5条は委員会の組織、委員の構成、任期、それから委員長及び副委員長について規定したものでございます。次に、第7条は会議の開催について、第8条は会議の非公開について規定したも

のでございます。次に第9条は庶務について、第10条はその他について規定したものでございます。

次に附則でございますが、本要綱の施行日を平成24年5月14日とするものでございます。第2項については、委員が委嘱された後に、最初に招集すべき会議については教育長が行うとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 第3条の組織のところ、委員会は17人以内の委員でと大変具体的な数字で上がっていますので、具体的に、例えば父母教師会で何名とか、そういうのが決まっていたら教えていただきたいと思います。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 小・中、合わせて6校ございますけれども、そこに役員の中から男女それぞれ1名ずつで12名、それに4つの小学校区の町内会長各1名、プラス門脇については地元というふうなことがあって2名にしまして、計17名というふうなことでございます。

○委員（津嶋ユウ君） 教員は。学校長は。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 学校長はオブザーバーで入れようと思っています。

○委員（津嶋ユウ君） ああ、そうですか。はい。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） そのほか、関連事項についてございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わりにして、次に審議事項に入ります。

---

## 第29号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

○委員長（阿部盛男君） 第29号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長のほうからお願いいたします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは、石巻市社会教育委員の委嘱についてをご説明を申し上げます。

社会教育委員は旧1市6町の地区推薦、団体代表、学識経験者、学校教育関係者の12名で組織し、昨年6月に雄勝地区と牡鹿地区以外の10名の方々を任期2年で委嘱したところでございます。

しかし今回、学識経験者と学校教育関係者の合わせて3名の方が辞任されましたので、新たに後任の方々を委嘱するものでございます。学識経験者として石巻専修大学の<sup>大谷尚文</sup>さん、学校教育関係者として校長会から大川小学校の<sup>千葉照彦</sup>さん、青葉中学校の<sup>中塩栄一</sup>さんでございます。また、不在でありました牡鹿地区から、元市職員の<sup>安藤秀徳</sup>さんが推薦されましたので、今回4名の社会教育委員の委嘱を提案するものでございます。

委員の任期は前任者の残任期間といたしまして、平成25年3月31日まででございます。なお、雄勝地区につきましてはまだ人材確保が難しい状況でございますので、今回も委員の推薦を見送ることといたしましたが、次回の任期満了時の人選には委員を推薦できますよう雄勝公民館と検討中でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第29号議案については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、ご異議ございませんので、第29号議案については原案のとおり可決をいたします。

---

## その他

○委員長（阿部盛男君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

まず、委員さん方からございましたらどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それじゃ、2つ、3つ、お聞きしたいと思います。

初めに、震災等によって生活環境が大きく変わったわけではありますが、各学校における児童・生徒に、何か問題行動というふうなものは見られますでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは私からお答えします。

まず、小学校のほうですけれども、各学校のほうからの話を聞いておりますと、子どもたちは元気に学校でさまざまな行事を今年は実践するように、各学校運動会を含めて努力しておりますので、そこで一生懸命に活動している姿が見受けられるというふうなことでございます。

先週と、先々週、市内の小学校のほとんどが運動会がございまして、各指導主事、あと教師初め、皆さんで歩いていただいたわけですけれども、本当に子どもたちが一生懸命に今年は運動会という行事に参加しているなというところで、大変うれしく思っていたところでございます。

中学校のほうでは、中体連に向けて頑張っているところでございます。多くの子どもたちは今年度は中体連をまともにできるということで、去年ちょっと大分練習等もできない中で参加しておりましたので、そういう中で力を発揮すべく、ただ会場はなかなか、体育館とか難しいところなどもありますし、仮設校舎の中で、仮設の中でどんどん走ったら大変な状況になっているとか、いろんなところの具体的な努力点はあるんですけれども、その中で頑張っているというところでございます。

あと、不登校等についても、見ていくと4月始まったわけですが、ちょっと数については今持ってきておりませんが、残念ながら、例年どおりぐらいの不登校の数が今年度当初からずっと出ているかなというふうな状況でございます。また、一部の学校では問題行動が多く発生し、その指導に先生方が苦勞している学校等などもあるという報告も受けているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部盛男君） もう1点ですが、震災を受けての各学校の教職員、先生方等に、不眠不休でいろんなことに対処してきて、少しは落ち着いたかと思うんですが、後遺症的な事柄で心の病等で休む先生方はおりますか。

○学校教育課長（山田元郎君） 後遺症というか、PTSDというふうな言い方で一般的には言われているというふうな状況下にありますが、それを受けて、やはり休むとまではいかなくても、何かしら心に、そういうふうなことを1年たってみて影響があるなというふうな

職員は見られるということを聞いています。ですから、やはり震災で家をなくした職員もいますし、家族を失った職員もいます。そういう中で、昨年は1年間、本当に一生懸命突っ走ってきたというところで、ふっと今になってそういう職員も出ているなということでございます。

○委員長（阿部盛男君） わかりました。

それでは、課長方からございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうからお願いします。

○事務局（大崎正吾君） それでは、次回6月の定例会につきまして、日程のほうをお知らせいたします。次回は6月29日金曜日、午後3時30分から開催する予定でございます。場所につきましては、4階の消防団室で開催いたしますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

午後 2時11分閉会

---

教育委員長 阿 部 盛 男  
署名委員 今 井 多 貴 子